

# 地域振興県土警察常任委員会資料

(平成29年7月21日)

[件名]

- 1 九州北部豪雨災害に対する鳥取県職員災害応援隊の派遣について  
(危機対策・情報課) … 1
- 2 県による日本原子力研究開発機構「人形峠環境技術センター」の  
現地確認の結果について  
(原子力安全対策課) … 2
- 3 島根原子力発電所2号機の新規制基準適合性審査の状況等に  
ついて(第34報)  
(原子力安全対策課) … 3
- 4 鳥取県原子力安全顧問の追加委嘱等について  
(原子力安全対策課) … 5
- 5 鳥取県応急手当推進事業所認定証交付要綱の制定について  
(消防防災課) … 7
- 6 「鳥取県地域防災推進大会」及び「イザ!カエルキャラバン! in  
とっとり」の開催について  
(消防防災課) … 8

危機管理局



## 九州北部豪雨災害に対する鳥取県職員災害応援隊の派遣について

平成29年7月21日  
危機対策・情報課

7月5日に発生した九州北部豪雨災害の被災地の復興を支援するため、7月10日（月）より福岡県朝倉市に鳥取県職員災害応援隊を派遣し、支援活動を実施しています。

### 1 鳥取県職員災害応援隊の支援状況

#### (1) 派遣状況

区分	派遣期間〔うち現地活動期間〕	派遣人数	備考
第1陣	7月10日～13日〔11日～12日〕	7名	
第2陣	7月12日～15日〔13日～14日〕	7名	
第3陣	7月18日～21日〔19日～20日〕	7名	

※7月下旬（第5陣）まで派遣予定。

#### (2) 活動内容

福岡県朝倉市内の一般家屋の泥の撤去など

〔受入れ先〕福岡県朝倉市社会福祉協議会（ボランティアセンター）



一般家屋の泥の撤去作業の状況

### 2 その他

- ・7月10日、福岡県に対する災害見舞金（30万円）を、職員災害応援隊（第1陣）から福岡県の大曲（おおまがり）副知事に謹呈。
- ・7月13日、職員災害応援隊（第1陣）が2日間の活動実績及び被災地の現状等を野川副知事に報告。

#### <参考>

##### (1) 鳥取県職員災害応援隊の目的

大規模な災害等の発生時に、市町村等が行う災害応急・復旧活動には大量の人員が必要であり、現地の状況に応じた県職員の迅速な応援派遣を図るため、あらかじめ応援出動可能な県職員を登録し、必要な訓練・研修を実施している。（H15年度創設。309名登録（H29.4現在））

県外の被災地についても、その活動が有益であることから派遣している。

##### (2) 最近の活動実績

派遣期間	災害名	派遣先	派遣人数	業務内容
H25. 8. 5～9	山口県大雨災害	山口県萩市	9名	家屋内及び側溝の泥撤去等
H25. 8. 28～30	島根県大雨災害	島根県江津市	7名	家屋内及び側溝の泥撤去等
H25. 9. 19～20	台風18号	京都府福知山市	6名	家屋内の泥出し、家財の搬出、食器等の洗浄、屋内清掃
H26. 8. 20～23	台風11, 12号	徳島県那賀町	6名	浸水家屋の床、壁撤去等
H26. 8. 27～29	広島市豪雨災害	広島県広島市	6名	瓦礫の撤去、床下の泥搬送
H28. 4. 21～6. 29	熊本地震	熊本県益城町	述べ72名	避難所運営

## 県による日本原子力研究開発機構「人形峠環境技術センター」の現地確認の結果について

平成29年7月21日

原子力安全対策課

6月6日、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（JAEA）大洗研究開発センターにおいて不適切に保管されていた核燃料物質の点検中、作業員の被ばく事故が発生したことを踏まえ、6月30日、同機構人形峠環境技術センターの核燃料物質の管理状況等について「現地の確認」を行いました。今後も引き続き、県でも同機構人形峠環境技術センターの対応について確認します。

### 1 実施日時及び相手方

区分	原子力規制庁上斎原原子力規制事務所 (岡山県苫田郡鏡野町上斎原 514-1)	JAEA人形峠環境技術センター (岡山県苫田郡鏡野町上斎原 1550 番地)
日時	6月30日(金) 10:00~12:10	6月30日(金) 13:00~15:50
確認者	鳥取県(水中原子力安全対策監ほか職員2名)、三朝町(職員1名)	
相手方	甲斐所長	植地環境保全技術開発部長ほか

### 2 現地の確認に至った背景

- (1) 原子力規制庁から原子力規制事務所に対して、JAEA研究施設等を点検調査するよう指示が出される(平成28年11月下旬)。
- (2) 上斎原原子力規制事務所が平成28年12月13日、15日、16日及び21日に行った保安調査等で、人形峠環境技術センターにおいて分析中と称して不適切に保管されていた852試料が確認される。
- (3) 平成29年6月6日、大洗研究開発センターにおいて、作業員5人が核燃料物質の点検作業中(フードと呼ばれる非密封の空間で核燃料物質を取扱中)に内部被ばくする事故が発生。  
当初、国内最大級の被ばく事故と発表されたが、後日、5人の尿からごく微量のプルトニウムが検出される程度であることが公表される。
- (4) 平成29年6月9日に県庁で人形峠環境技術センターから説明を受け、大洗研究開発センターの被ばく事故での作業内容と同様の作業がないことなどを確認。

### 3 現地で確認したこと

- 大洗の事故原因が究明されるまで、分析作業及び解体作業を中止している。
- 人形峠環境技術センターでは、大洗研究開発センターのように内容物が不明のまま放置されているものはなし。
- 現許可の範囲内での是正処置はすべて終了し、関連の許可申請が実施されている。
  - ・平成28年度第4回保安検査において、852試料の保管について、保安規定違反ではないが、新たに貯蔵庫の許可申請を行うとともに、その許可が下りるまでは、原子力規制事務所の了解の下、1日1回の巡視等の厳重な管理を行うという現許可の範囲内の是正処置を行ったこと。

### 4 県からJAEAへの申入れ

今回確認した範囲において、核燃料物質の保管に係る作業に不適合事項を見いだせなかった旨を伝えるとともに、以下の申入れを実施した。

- ・今後、大洗研究開発センターの事故原因及び再発防止対策に関する報告書に基づいて、人形峠環境技術センターでも再点検を行い、引き続き安全対策に取り組むこと。また、その内容と取組みについて説明すること。
- ・大洗研究開発センターでの事故を教訓に、現場意識を持つこと。
- ・組織全体でコミュニケーションを高めて、情報共有を図ること。
- ・核燃料物質を取り扱っていることに留意した広報及び丁寧な説明に努めること。

# 島根原子力発電所2号機の新規制基準適合性審査の状況等について（第34報）

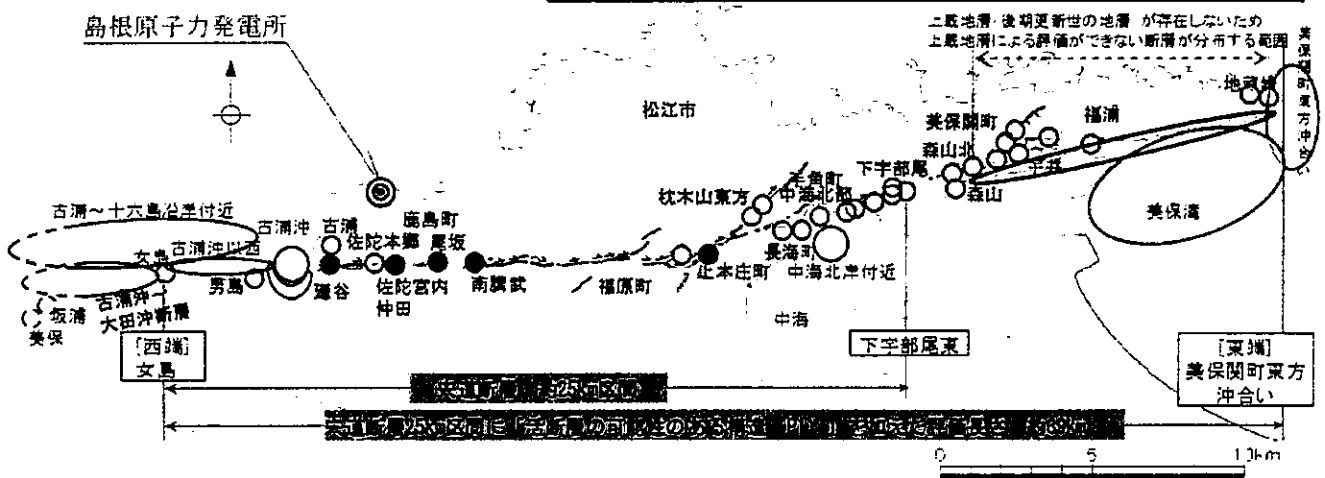
平成29年7月21日  
原子力安全対策課

島根原子力発電所2号機の新規制基準適合性審査において、宍道断層の東端の評価について、原子力規制庁がデータの拡充等を求めていたところですが、7月13日に中国電力による関係自治体向けの第22回説明会が開催され、本県を含む関係自治体の職員が審査状況等について説明を受けました。（公開、一般傍聴可）

## 1 説明会の概要

- (1) 日時 7月13日（木）午前10時から11時まで
- (2) 場所 サンラポーむらくも（島根県松江市）
- (3) 参加対象 島根県、松江市、出雲市、安来市、雲南市、鳥取県、米子市、境港市

○「中国地域の活断層の長期評価」(H28.7)における活断層の可能性のある構造(P1)



## 2 中国電力による主な説明

○宍道断層東端の評価を見直して、これまで25kmと評価していた宍道断層の「震源断層長さ」の評価を39kmに見直す。

（理由）

- ・地震調査研究推進本部「中国地域の長期評価（H28年7月）」の公表以降、慎重な評価を行うとの観点から、宍道断層より東側の森山から地蔵崎において追加調査を徹底して実施した。その結果、この地域に分布する断層は縦ずれセンス<sup>(注)</sup>主体で宍道断層の横ずれセンスとは異なることから、宍道断層との繋がりはないと考えている。また、その性状から後期更新世以降（約12～13万年前以降）の活動はないものと考えているが、上載地層が存在しないため最新活動時期の確定にまでは至っていない。なお、美保湾においては、音波探査の結果、後期更新世以降の断層活動はないものと考えている。
- ・地震調査研究推進本部「中国地域の長期評価（H28年7月）」においては、島根半島東部を「活断層である確実な証拠はない」としつつ、「活断層の可能性のある構造」と記載していることを踏まえ、より慎重な評価を行うとの観点から、震源断層長さとして、宍道断層25km区間に「活断層の可能性のある構造」を保守的に加え、美保関町東方沖合いまでの39kmとする。

（注）センスとは、断層のずれの向きを表したもの。

## 3 審査の経緯

- ・平成28年1月 審査会合  
宍道断層西端の評価について「十分な回答が得られた」とのコメント ※25kmと評価
- ・平成28年7月 地震調査研究推進本部「中国地域の活断層の長期評価」  
宍道断層東方延長部（P1）に「活断層の可能性のある構造」との記載
- ・平成28年11月 審査会合  
宍道断層東端の評価について、「根拠を再度説明すること」とのコメント
- ・平成29年2月 審査会合  
宍道断層東端の評価について、「島根半島東部のデータを拡充すること」とのコメントがあり島根半島東部におけるデータ拡充
- ・平成29年6月 審査会合  
宍道断層東端のデータを更に拡充するようコメント

(参考)

1 宍道断層の評価の変遷

- ・昭和44年11月(1969) 島根1号申請時  
耐震設計上考慮する活断層とは評価せず
- ・昭和56年8月(1981) 島根2号増設申請時  
耐震設計上考慮する活断層とは評価せず
- ・平成12年8月(2000) 島根3号増設に伴う活断層調査  
兵庫県南部地震(阪神・淡路大震災)以降の知見を踏まえ、最先端の調査の結果8kmと評価
- ・平成16年4月(2004) 島根3号増設申請(補正)  
鳥取県西部地震の発生を踏まえた追加調査の実施により、10kmに変更
- ・平成20年3月(2008) 耐震指針改訂後の耐震安全性評価(中間報告)  
新しい耐震指針に基づく地質調査結果等から最大でも22kmと評価
- ・平成25年12月(2013) 島根2号新規制基準適合申請  
評価長さを22kmとして申請
- ・平成28年1月(2016) 島根2号新規制基準適合審査  
西端の海陸境界の調査結果の不確かさを考慮し、西端を「女島地点」に見直し25kmと評価

2 島根原子力発電所2号機の審査会合の開催状況

平成25年12月25日に申請が行われた島根原子力発電所2号機新規制基準適合性審査について、説明会の対象となった審査会合は次のとおり。

※平成29年2月24日及び6月28日の常任委員会で報告済み

回数(開催日)	議題	概要
第83回 (H29.2.17)	〔地震・津波〕 震源を特定して策定する地震動(コメント回答)	<p>&lt;中国電力の説明&gt; 80回目の審査会合で再整理するよう指摘があった宍道断層の東端評価について、データを拡充するなどして再整理した結果、国の地震調査研究推進本部の長期評価等を踏まえても、「下宇部尾東」を東端とする現在の評価は妥当(見直しの必要なし)であることについて説明が行われた。</p> <p>&lt;原子力規制委員会のコメント&gt; 東端と評価している地点の周辺についても幅広く調査し、それらのデータをもって妥当性を示すこと等のコメントがあった。 ※宍道断層については引き続き審査</p>
第84回 (H29.6.9)	〔地震・津波〕 敷地周辺陸域の活断層評価(コメント回答)	<p>&lt;中国電力の説明&gt; 83回目の審査会合で、更なるデータの拡充を求められた宍道断層東端(森山付近)において、断層露頭の評価等により後期更新世以降の断層活動が認められず、宍道断層の東端を「下宇部尾東」とする現在の評価は妥当(見直しの必要なし、約25km)であることについて説明が行われた。</p> <p>&lt;原子力規制委員会のコメント&gt; 断層の活動性を否定するにはデータが不足しており、特に島根大学が学会発表した評価結果と異なる点等について、更にデータを拡充するようにとのコメントがあった。 また、このコメントに対する回答を審査する会合の後に、中国電力の評価の妥当性を確認するために、現地調査を実施するとの方針が示された。 ※宍道断層については引き続き審査</p>

鳥取県原子力安全顧問の追加委嘱等について

平成29年7月21日  
原子力安全対策課

原子力災害対策等について技術的観点から幅広く指導、助言等を得ることを目的に鳥取県原子力安全顧問を設置していますが、このたび地震関係の専門分野（強震動、震源断層）について新たに顧問を委嘱しました（合計14名）。

なお、委嘱に当たり、あらかじめ自己申告書の提出を求めて欠格要件に該当しないことを確認するとともに、顧問の中立公正性及び透明性を確保しています。

1 追加委嘱する者

鳥取大学大学院工学研究科・教授 香川 敬生（かがわ たかお）氏

【略 歴】

昭和62年 財団法人大阪土質試験所・入所

平成11年 財団法人地域地盤環境研究所に名称変更・主席研究員

平成20年 鳥取大学大学院工学研究科・教授

【専 門】

強震動地震学（地震時の強い揺れの予測とそのための基礎研究）

応用地球物理学（地球物理学的手法（主に地震波）を用いた地下構造探査）

2 任期

平成29年7月19日～平成30年10月16日

<原子力安全顧問一覧（14名）>

（平成29年7月19日、分野内は五十音順）

分 野	専門分野	顧問名	所属・役職
環境 モニタリング	放射線計測・防護	うらべ 占部 かつまさ 逸正	福山大学・教授
	環境放射能	えんどう 遠藤 さとる 暁	広島大学・教授
	放射能環境変動	ふしかわ 藤川 ようこ 陽子	京都大学原子炉実験所・准教授
放射線 影響評価	放射線治療・放射線物理	うちだ のぶえ 内田 伸恵	鳥取大学医学部附属病院・教授
	線量評価（内部被ばく）	か い 甲斐 倫明	大分県立看護科学大学・教授
	緊急被ばく医療	かみや けんじ 神谷 研二	広島大学・副学長・特任教授
原子炉工学	原子力工学	あおやま たかふみ 青山 卓史	日本原子力研究開発機構・研究主席
	原子力工学	かたおか いさお 片岡 勲	大阪大学名誉教授 福井工業大学・工学部長・教授
	原子炉物理	きただ たかのり 北田 孝典	大阪大学・教授
	熱加工力学、材料力学	もちつき まさひと 望月 正人	大阪大学・教授
放射性廃棄物	核燃料サイクル	ささき たかゆき 佐々木 隆之	京都大学・教授
地震関係	地震活動・震源メカニズム	にしだ りょうへい 西田 良平	鳥取大学・名誉教授
	強震動、震源断層	かがわ たかお 香川 敬生	鳥取大学・教授
地下水対策	水工学	ひのきたに おさむ 檜谷 治	鳥取大学・教授

任期 平成28年10月17日～平成30年10月16日（香川顧問を除く）

平成29年 7月19日～平成30年10月16日（香川顧問）

（別紙）自己申告内容

鳥取県原子力安全顧問委嘱に係る自己申告内容

委嘱中														
区分	追加委嘱	香山卓史	内田伸恵	占部逸正	遠藤 晁	甲斐 倫明	片岡 勲	神谷 研二	北田 孝典	佐々木 隆之	西田 良平	檜谷 治	藤川 陽子	望月 正人
委嘱日	(委嘱日)													
氏名	香川 敬生	青山卓史	内田伸恵	占部逸正	遠藤 晁	甲斐 倫明	片岡 勲	神谷 研二	北田 孝典	佐々木 隆之	西田 良平	檜谷 治	藤川 陽子	望月 正人
大 格 要 件	①委嘱日前直近3年間に、原子力事業者等又は法人である原子力事業者等の役員若しくは使用人その他従業員であったか	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当
	②委嘱日前直近3年間に、原子力事業者等の団体の役員、若しくは使用人その他従業員であったか	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当
	③委嘱日前直近3年間に、同一の原子力事業者等から、個人として年間50万円以上の報酬等を受領していた者であったか	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当
情 報 公 開 事 項	④委嘱日前直近3年間に、委員の研究及び所属する研究室等から原子力事業者等からの寄附について、対象の研究名称、寄附者及び寄附金額※	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	該当 (随界安全 管理技術の 高度化研 究、関西原 子力懇談 会、30万円)	なし	なし	なし	なし	なし
	⑤委嘱日前直近3年間に所属する研究室等を卒業した学生が就職した原子力事業者等の名称及び就職者数※	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	該当 (各1名・中 国電力、北 陸電力、J- POWER、日 本原子力研 究開発機構、原子力 規制庁)	なし	なし	なし	なし

(委嘱日区分内は五十音順)

原子力事業者等：営利を目的として、原子力に係る製錬、加工、貯蔵、再処理若しくは廃棄の事業を行う者、原子炉を設置する者、外国原子力船を本邦の水域に立ち入らせる者、核原料物質若しくは核燃料物質の使用を行う者又は原子炉の建設工事を請け負う者という



## 鳥取県応急手当推進事業所認定証交付要綱の制定について

平成29年7月21日  
消 防 防 災 課

鳥取県応急手当推進事業所認定証交付要綱を制定し、応急手当の講習を積極的に受講している事業所に知事が認定証を交付する制度を7月4日に創設しました。

### 1 制定の目的

この要綱は、応急手当に関する正しい知識と技術の習得に関する積極的な取組を行っている事業所に対して、鳥取県応急手当推進事業所認定証を交付するために必要な事項について定めるとともに、鳥取県内の応急手当の普及啓発に寄与することを目的とする。

### 2 認定証の交付基準

次のいずれかに該当すること

- (1) AED（自動体外式除細動器）が設置され、かつ従業員のうち10名以上の者が本認定証交付申請日から3年以内に救命講習を修了している事業所
  - (2) AED（自動体外式除細動器）が設置され、かつ従業員のうち3割以上の者が本認定証交付申請日から3年以内に救命講習を修了している事業所
  - (3) 管轄の消防局長が、応急手当の推進事業に協力していると認め、推薦を行った事業所
- 【参考】認定証の交付基準に該当する事業所は、東部40事業所、中部20事業所、西部20事業所程度と見込まれる。

### 3 認定証の交付について

各消防局、日本赤十字社鳥取県支部を通じて、本制度を広く周知し、救急医療週間中に認定証の交付を行う。

（参考）

毎年、救急業務及び救急医療に対する国民の正しい理解と認識を深め、かつ、救急医療関係者の意識高揚を図ることを目的として、消防庁が9月9日を「救急の日」、この日を含む一週間を「救急医療週間」と定め、本県及び県内消防局においても救急車の適正利用や応急手当、救急医療に関する行事や広報を行っている。

### 4 全国の様況

全国では静岡県菊川市消防本部をはじめ、消防本部が認定を行っており、県が認定を行うのは全国初である。

本県では、応急手当の更なる普及啓発を目的に県の認定制度を設けたもの。

#### 【参考】県の応急手当普及の取組状況等

- 本県では各消防局と協力して東中西の3箇所で応急手当普及員（年2回）及び応急手当指導員（年1回）の養成講習を実施している。
- 鳥取県応急手当普及員養成講習の案内を県内のコンビニに配架しているほか、消防団員や福祉施設職員を主な対象に、普及員養成に努めている。
- 県職員の初任者研修の中で、救命講習を行っている。また、普及員の資格を有する県職員が講師となる救命講習も行っている。

「鳥取県地域防災推進大会」及び「イザ！カエルキャラバン！inとっとり」の開催について

平成29年7月21日  
中部地震復興本部事務局  
消 防 防 災 課

鳥取県中部地震を踏まえ、県民による自助及び自主防災組織等による共助の取組を推進し、地域の安全・安心の向上を図るため、8月19日（土）に伯耆しあわせの郷（倉吉市小田）において下記のとおり開催します。

記

1 平成29年度鳥取県地域防災推進大会

消防団、自主防災組織、災害ボランティア等の活動報告や研究討議を行うシンポジウム

(1) 時 間 午後1時から午後3時まで

(2) 主 催 鳥取県

(3) 概 要

ア テーマ

地域で支え合う防災体制づくり ～鳥取県中部地震における活動を踏まえて～

イ コーディネーター

・鳥取大学理事・副学長 松見 吉晴（まつみ よしはる）氏

ウ パネリスト

・三朝町消防団 団長 米原 諒一（よねはら りょういち）氏

・北栄町消防団 団長 川口 美記也（かわぐち みきや）氏

・倉吉市西郷公民館 館長 牧野 紀史（まきの のりひと）氏

・松崎自主防災会事務局長 速水 敏人（はやみ としひと）氏

・社会福祉法人倉吉市社会福祉協議会 常務理事・事務局長 塚根 智子（つかね ともこ）氏

・日野ボランティア・ネットワーク 山下 弘彦（やました ひろひこ）氏

・震災復興活動支援センター 白鳥 孝太（しらとり こうた）氏

2 「イザ！カエルキャラバン！inとっとり」

楽しく学べる防災体験プログラムにおもちゃの交換会を組み合わせたファミリー向け防災体験イベント

(1) 時 間 午後1時30分から午後4時30分まで

(2) 主 催 日本防災士会鳥取県支部、鳥取県、倉吉市

(3) 概 要

ア 防災体験プログラム

家族で防災に関する知識や技術をゲーム感覚で楽しく、体験して、学ぶ。

（主な体験メニュー：水消火器を使った的あてゲーム、毛布を活用した担架タイムトライアル、ジャッキアップゲーム、応急手当ワークショップ、紙食器づくり、家具転倒防止ワークショップ、起震車による地震体験、中部消防局による煙体験 等

イ おもちゃの交換会

使わなくなったおもちゃを持ち寄ったり、防災体験プログラムに参加して貯めた「カエルポイント」を使い、他の子どもが持参したおもちゃと交換したり、おもちゃの「オークション」に参加する。